東郷村報

第174号

昭和41年3月19日
発行所
宮崎県東旧杵郡
東郷村役場

◎道路を愛護しよう

◎税は完納しよう

12月定例村議会報告（二）

関連問　村有林の処分について現在椎茸原木が年々不足し生産者は休業しなければならぬ様な者も出て来つゝある、村有林の椎茸原木を計画的に随時払下げ椎茸生産が支障なく行なわれてゆく様に出来ないか、村の指導方針を伺いたい。

総務課長　荒平の村有林の処分は四十年度には処分しない方針で、四十一年度についてはまだ予算が出来ないので処分は未定である。

村長　昨年は松くい虫の被害対策として必要のない松立木の処分をし又官行造林の処分も相当額の繰越しをせざるを得ない事情になった、斯様なことで計画的な処分が仲々むつかしい、村の直営林については出来るだけ村財政とにらみ合せて処分しなければならない、地元の要望については十分考慮の中に入れて計画的に処分してゆきたい。

議員　農村振興にその中心となるものは青年層であると思う、農村青年は農業後継者として非常な意慾をもやしていると思うが、当局は温かい手をさしのべているか疑問がある、この点について伺いたい。

次に中学校の技術教育の面についてこの指導は担任の教師でなされている様であるが、相当高価の機械もとり入れてあるけれども果して生徒が社会に出てこの技術教育が実務に役に立つかどうか、次に耳川下流の架橋の件は先に村長から詳しい説明があったが、この実現は関係住民の悲願である何とかして実現していただきたい。以上の件について教育長、村長に伺いたい。次に耳川の砂利採取についてこれが原因で耕地は毎年災害を蒙り、荒はいし作業に非常に困難なところがある、これに対する対策について建設課長に伺いたい。

教育長　農村の後継者としての青年を一人でも多く村内に残す様指導してゆかねばならぬことはお説のとおりで、現在本村には七十八名の青年が居る、教育面としては青年団、SAP、商工会青年部というものがあり青年学級五、SAP集団七、の学級を作り年間六回の研修会を催し、夜間の部落の座談会ももつてお互いに意見の交換をしている、県、郡の研修会にも出席させているが、会に参加させることに意義をもたせることが大事で、今後とも暖かい手をさしのべて指導してゆきたい考えである。技術家庭教育についてはこの学科が中学校にとり入れられたのは一昨年からで、教師もなくて指導が幼稚であったことは指摘のとおりである、今年より専任の教師を迎えることになったので今後は十分な教育が出来ると思う。次の渡舟通学の解消の問題については村長からいろいろと説明があったが、その外に私個人としては具体的な計画ではないが老杯校舎の改築により、寄宿舎のようなものでも造っておけば学校給食施設もあり、その間の教育は出来るのではないかと考えている。

村長　渡舟通学児対策については先刻申し上げたとおりで前向きの姿勢で真剣にとり組んでゆきたい所存である。

再問　社会教育の充実について四十年度は社会教育主事一名の増員をされている。であれば三十九年度に比し今少しの充実がなされるべきと思う、村内青年団に再質問する。次の耳川架橋の件については四十一年度予算に何等かの形で現わしてほしい、砂利問題について、砂利採取により河床が下り災害が多く発生するので、この採取の中止方を陳情しているところもあると聞いているが、本村も陳情してはどうか、又将来村の公営企業としてこの砂利採取施設を設置する意志はないか、村長に伺いたい。

教育長　労働基準法により一日八時間以上は職員は働かせられない、それ以上働かせるとなると超勤手当を支給しなければならないことになっている、教育予算にはその超勤手当を組んでいない、従って夜間勤務の命令も遠慮勝ちとなっていた、しかし本年からは条例どうり超勤手当も支給し、休日勤務に対しては代休も認めることにしたので、十二月までと一月からでは大きく転換したということが申し上げられる。

村長　砂利採取に因り将来災害が多発する見通しがあれば県にも交渉し中止するような方法を講じたい、砂利採取の公営企業については考えていない。

問　村の行なう事業の労務者賃金について増額の意志はないか、失対人夫にしても他に収入の多い仕事があれば何時でもやめると思う、そうなった場合村の事業に大きな支障を来す様なことになると思う、この点伺いたい。

村長　村単工事のことと思うが工事の設計単価は国の示す単価を基準とすることになっており、素人人夫の場合七百五円となっている、失対人夫については平均四百四十六円で最高五百九十六円、最低三百六十一円で現場の職員の意見により書類で申請し決定されており、村長独自で決めることは出来ない、失対の賃金については全国同一の賃金であるがこの外に夏季手当、年末手当があるがこれについても国、県、町、村とそれぞれ出し合って支給するのであって、県にはこの協議会があり、県下全町村のバランスをとっている。この手当を一日平均にしてみると大体六十円程度になると思う、村有林の人夫賃等についても御質問と思うが、他の事業の賃金とも考え合せ均衡のとれる額になる様将来考慮してゆきたい。

関連問　村有林の下払い、植栽人夫賃について同じ種類の作業でも東洋紡、日パ等の会社の方が二百円乃至三百円も高く、村有林の作業を嫌がるというようなことを聞くが、現在の賃金の差はどれ位か、伺いたい。

村長　県や会社の場合殆んど請負でやっており、努力すれば一日平均相当の賃金になると思う、村の場合は殆んど日役で行なっており村有林の事業を嫌っている者があるということは聞いていない、賃金の差についても五十円か百円程度になるのではないかと思う。

問　村の教育五ケ年計画によると四十一年度は坪谷中に屋体建設の計画だったと思う、各町村の競走が非常に激しいようであるが果して計画どうり建設可能か、出来ない場合の計画の変更はどうか。次に遠距離通学児の補助について三月定例会で考慮したい説明であったが、その後どのようになっているか、以上教育長に伺いたい。

教育長　屋体については各町村の要望が多く仲々容易でないが、十分覚悟してかかっている、全力を傾注して確保に努力したい、出来ない場合の計画の変更については何も考え合せがない。次の遠距離通学児の補助の件については村長の説明により鎌柄峠の道路改良工事が隧道方式に決まったということで、そうなれば越表分校の生徒は坪谷の本校にバス通学が容易であり村が三十万円の補助をすれば国でその二分の一の補助をするように法の改正がなされており、根本的に検討の時期に来ていると思う。

再問　現行小学生八粁、中学生九粁以上の線は改正の時期に来ているのではないか、小学生六粁、中学生七粁としてもさほどの負担ではないかと思う、一方父兄の負担は大きい、教育の機会均等の上から、もう少し考えてほしい、希望を申し上げて質問を終る。

問　寺迫農協と東郷農協の合併について、寺迫の組合員一人当り某という村の助成がなされることについて同じ寺迫区民である落鹿部落の農民に対しても当然同様の助成をすることが行政の平等の点から必要ではないかと思う、この点村長に伺いたい。次に寺迫小学校の理科教室の増設の件は一向に実現しないが、この点について教育長に伺いたい。

村長　農協合併について寺迫農協の組合員に対する助成は村外の組合に加入している者に対しても当然に支給すべきであるという意見だったと思うが、その当然ということに疑問をもつ、農協の統合の座談会に廻った際も落鹿部落も当然寺迫農協に加入すべきでないか、それを放っておいての一行政区一農協ということはどうかと思うという強い意見が出、県としても極力それを奨められたのである、落鹿が美々津農協に加入の際赤字を抱えて加入したとか、寺迫に加入することにより赤字を抱えて加入しなければならない様なことがあれば別として左様な考えはない、この際落鹿も寺迫に加入していただくよう部落民の説得を願いたい。

教育長　寺迫の特別教室は理科室と音楽室が必要でどうしても四十坪の敷地が必要である、現在音楽室は体育館を使用しており支障はないが、問題は四十坪の敷地の確保にかかっている。附近の農民の方が敷地を提供していただかぬ限り予算の計上はむつかしい事情にある。

問　越表公民館の学校特別教室転用により地域住民は集会その他に非常な不便を感じている。老朽校舎改築とは別個にへき地集会所建設の意志はないか、又鎌柄峠の道路改良によりへき地返上というようなことはないものか、教育長に伺いたい。次に松くい虫の防除対策について部落の防除態勢はどの様になっているか、現在の薬剤は非常に殺虫力が強いと聞くが、来年度防除費を増額して徹底的に防除に当る考えはないか、産業課長に伺いたい。

教育長　へき地集会所は国の補助の関係もあり小学校の便所附近を予定している。今これをとりこわすとなると老朽校舎の坪数が減ることになる、ここ一、二年辛棒してほしい、次のへき地指定取消については国に基準があり断言出来ない。

産業課長　松くい虫の防除については森林組合が主体となって実施している、現在まで赤くなりかけたもののみを対象に処理して来たが、問題はその周辺の被害木についても防除しなければならないので、そうなると相当の費用も要るし又山林所有者の積極的な取組み方を必要とする、これがない為にこの事業に大きな支障を来している。防除の時期としては十一月～十二月ということになっており十二月一杯には完了したいと考えて指導している。

問　越表小学校は老朽で台風の時など雨もりがして授業が出来ない状況にある、早急に改築してほしい、これについて村長の考えを伺いたい。

村長　本件については教育長から先刻も説明があったが、雨もりで授業が出来ないということは聞いていなかった、左様なことであれば教育委員会とも話し合って補修なりする様にしたい。

問　三月定例会の予算審議の際乳牛に対する施策が活潑でないのではないかという指摘をしたとき近く経営診断をする、その後に於て乳牛、和牛の施策について指導を加えてゆきたいという説明であったが、診断の結果はどうなっているか、次に森林の投資増額について、三十九年度決算を見れば三千余万円の繰越金を出している、この原因は村有山林の過伐によるものと思う、この跡地の更新は四十町歩や五十町歩では十分でないのではないか、施業案の編成について伺いたい、沿海地帯の一万町歩は奥地の五万町歩にも匹敵する様な効率をもっていると考える。ひとり本村のみの投資でなく国、県の投資も勧誘して森林投資の増額をはかり、充実した計画の樹立がほしい。これらの事業の充実により四十才、五十才の村民の出稼ぎ防止の策も或る程度可能と思う、産業課長に説明を願いたい。次に文化財の保護について、今牧水記念館の建設がとり上げられているが、村誌を見るのに村の文化財があげられている、これによるとほんの僅かのものだけがあげられているけれども、この外に目につかないいろいろのものが相当数村内の神社、仏閣、民家にあると思う、これらは年が経つにつれて、散逸、汚損、或いは亡失して仕まう何とかこれを牧水記念館建設と併せ、保護してゆくようにしたいものと思うが教育長、本件に対する考えを伺いたい。

産業課長　乳牛グループは非常に活潑に研究、学習されているが、これを大巾に計画の是非については検討の要があり、その経営診断ものびのびになっている、ただ都市近郊の地価の高い所ではなりたたないことだけははっきりしている、将来は奥地に向ってこの種産業は進んでゆくであろうことが予想される。次に和牛については現在年間三十万頭の肉牛が不足していると統計に出ている。採草放牧地の造成が現在もち上っておりこれによって多頭飼育をなし、生産を高め肉牛として村内で肉にし販売する様な方法を講じてゆきたいと思っているが、そこで小規模採草放牛地として農業構造改善事業に折り込み実施したいということで迫野内を計画に入れてみたが、一造成地の面積十ヘクタール以上でないといけないということで行きなやんでいるが国の補助が得られぬなら、県の補助でもうけて何とか実現出来るようにしたいと考え現在交渉中である次の森林投資増額の問題であるが、村で直営出来るものは手のまわる限り直営で造林し、公団等に造林させることが適当という箇所については公団に或いは国県に出して跡地を長く放置しない様にし造林してゆかなければならないと考えており同感である。一般部落有林については入会権、区のいろいろの問題等があり困難なものがあるが、現時点において解決出来る所は早急に解決して積極的に森林造成の指導にあたりたい、施業案は現在編成中であるが、県とも十分打合せ村の財政とも検討し計画に当りたい。

教育長　現在文化財保護条例を作っている町村は県下で三～四町村と思う、指摘のとおりこのままにしておいたならば散逸してしまう、羽坂の五人組という書類は村の成立を調べるにはなくてはならぬ書類であり。村の田畑の歴史を調べるには坪谷の区長の持っている石高割の書類がある、八ッ山地区から掘り出された土器にしても、羽坂にあるつり鐘に刻みこまれてある新納院山毛という文字にしても、東郷村の歴史を調べるに極めて貴重なものである、その外各神社、仏閣にある鏡、宝物とか土器、石器等、来年あたりは県の文化財保護委員の方々に鑑定を依頼し、これらの貴重な財を我々の子孫に残すことが私達の尊い使命であると思う、適当の機会に保護条例の制定を願いたいと考えている。

春の暁

牧水

戸外（とのも）いま明るみ来なば歩まむとねざめいて待つ春の朝明を

春の夜の屋根のしめりの身にかよふ静けき朝を風吹き立ちぬ

春寒きみそらの星のしめらへるこの東明（しのめ）を風吹き立ちぬ

東にうかべる雲のくれないの端みだれたり東風（こち）の寒きに

東郷、寺迫農協合併祝賀会寸景

農業構造改善事業の推進を柱に信用事業の強化をはかり以って近代営農を確立して躍進東郷をめざしてこの合併は行なわれた。

東郷村奨学資金について

1．願書提出　四月一月から四月十五日まで
2．提出先　東郷村教育委員会
3．提出書類　願書、履歴書、成績証明書
4．備考　願書等用紙は教育委員会事務局、村立中学校にあります。

教育委員会だより

◎祝日には国旗をかかげよう

◎青少年を明るく育てよう

東南アジア紀行 (三)

杉田三郎

インド人は宗教上絶対に牛を食べず、従って殺しないばかりか仏様の使いとして危害を加えてはならないことになっているので、飼主のない牛が街の中を浮浪しているのです。人間様がろくに食えなくて困っているのに一体何を食っているのか不思議な話ですが、牛は餓えた容子もなく悠々と街を歩いているのです。よくまあ自動車や電車にはね飛ばされないことだと思いましたが心得たもので、どちらも互譲の精神でよけて通ります。

農村の貧困は之亦都市の比ではなく、先に私がカルカッタに到着した時お会いしたP・K・セン教授は農村の貧困を救う為に「セバラティ・リビングスクール」という施設をつくって農村青少年の教育と農業の振興に貴い努力をしておられました。我々はこの施設の附属農場の整備と部落内に日本式模範農場をつくることについて、日本の青年技術者を派遣してほしいとセン教授から強い要請を受けました。私はセバラティの調査を終えたあとカルカッタから飛行機で主都ニューデリーに飛び、更に西の門戸ボンベイに飛んで、帰途は鉄道で印度大陸を横断して、四月十三日カルカッタに帰着したのですが、ニューデリーでは日本大使館を訪問、日本の平和部隊派遣について種谷公使と意見を交換しました。氏は遙々やってきた私の労をねぎらってアンヨカホテルという豪荘な政府直営のホテルに招待、昼食を御馳走してもてなしてくれました。又私がこれから三ケ所の日本式稲作演示農場を訪問する予定をつげると必要な連絡や旅券の手続きなどいちい派遣について種谷公使と意ち係官を通じて指示し便宜が計られました。外国での在外公館の有難さが身にしみたことです。有名なタジマハールの遺跡もニューデリーから自動車で三時間のところにあり、ハイヤーで見物に行きました。案内には大学で仏教学を担当するセングプタさんという女の先生が同行されました。彼女は私がこの旅でずっと一緒だったビスワス君（東大留学生で私と行を共にした青年）の親せきで、奈良女子大に留学したことがあり、日本語を上手に話されました。彼女のおかげでタジマハルやアグラ城跡など回教文化の歴史を楽しく見新することが出来ましたが、同時にこの大理石で造られた廟の大石柱に象眼されていた沢山の宝石を、英国が印度から引揚げるときすっかりもぎ取って持ち帰ってしまったと彼女は淋しげに語って聞かせました。

私は印度滞在中色んな人から印度が今日苦しんでいるのは二百年に亘った英国の植民地支配のせいだという怒りの声を聞かされました。そして太平洋戦争で日本が欧米の大国を相手に戦ったことはアジアの諸国に独立への大きな力を与えたこと、今日日本が工業国として欧米諸国に負けない実力を示していることに大きな希望と瞳れを感ずることなど予想以上に日本が高く評価されていることを知ることが出来ました。

ボンベイの町であるレストランに行ったとき楽士が何か歌の注文はというので私は好みのアメリカ民謡を希望しました。ところがそれを演奏したあとでバンドの人達は坂本九ちゃんの「上を向いて歩こう」を奏で始めました。私が日本人と知ってのことだったのでしょうが、ここでも亦彼等の日本びいきがまざまざと現われていました。

インド人は我々日本人から見ると皆同じように見えますが、同じアリアン人種でも種族が沢山に分れており、言語、習俗がそれぞれに異なり、その上カーストという身分階級制度が存在する為に国政の統一に大きな障害となっているようです。インドといわずヨーロッパの植民地支配を受けていたアジアの諸国にはいづれにもこうした不統一、古い階級制度や宗教的慣習が残されている点は、所謂愚民政策の現われとして見逃がすことの出来ない重要な問題点であると思いました。独立を達成したあともこうした障害のために遅れた教育、産業の発展が思うようにゆかず、経済は悪化の一途をたどるのではないかと思われます。

こうしたアジア諸国の弱みに対して、東西両側の大国は主として経済援助という形で介入し、それが却って国内に、又国対国に、政治的、思想的対立をおこさせ、今日ベトナムやインド対パキスタンに見る紛争と拍車をかける結果となっているようです。

私は汽車でカルカッタに帰る途中、ある駅のホームで赤旗をかついだ大勢の人がデモをやっているのを見受けました。先頭に立ってメガホンを口にした男が、「共産党万才ッ」とどなると行列の男達がこれに唱和してすさまじい雰囲気がただよっているのを感じました。米国を始め西側自由陣営の諸国が物心両面であれ程に力を貸していてもアジアは次第に赤く染まりつつあるかに見えます。日本も最早ひとごととして安閑と見送っているわけにはゆかない立場に立っていると思います。

東郷村立養護老人ホーム（鈴峰園）落成

① 老人ホームの全景
② 落成式
③ 村長玄関のテープをきる

高鍋東中学校 一日入学について (2)

東郷中学校　三尾純子

七、そうじ状態について

男女一緒にします。分担が決めてあり、とても静かに一生懸命していました。何しろ、話をしている人をほとんど見かけなかったくらいですから。そうじは朝と午後の二回あり、この時間はそうじに適した曲が放送を通じて流れていました。

八、休み時間と足洗い場について

二時間目が二十分くらいで、他は五分です。昼食時は別ですが……。運動場に出る時は皆はだしです。これは体育の時間も、特別寒い日や暑い日以外はそうです。私もさそわれましたので出てバレーボールをしました。たくさんの人が楽しそうに運動していました。

一年生の男子等には鬼ごっこみたいなものをやっている人もいました。ベルが鳴ると急いで足洗い場に集まります。このベルは授業始まりの知らせでなく、五分前ぐらいに鳴ります。足洗い場は大きなもので水道も一ケ所に十五、六あるようです。あがり口には、足ふきがもうけてあり、皆それで充分足をふいてから行きます。麻の袋を利用したものですから、足が痛かったり、毛がついたりしますが、学校が大きいものですから、そういうものでないと足りないそうです。これは美化部が責任をもって整頓しているそうです。

九、給食について

ミルク給食のみです。脱脂粉乳なので、きらいな人もいるそうですが、カルシウム分が多いので飲んでいるそうです。

十、便所について

各クラスごとに決められていてとってもきれいでした。あがり口に〝つっかけ〟が置いてあり、きちんと整理されていました。ここでは菊の花が微笑えんでいました。このような面で学校の様子がよくわかったような気持がしました。

十一、H・Rについて

朝のホームの時、一分間くらい黙想をしました。すると放送からおごそかな声がきこえてきました。内容については、学校の方針のようなもので生徒手帳にのっています。皆が黙想してるかなと思ってそっと目をあけて周りを見ました。やっぱりしていました。正面におられる先生もされていました。午後のホームは交換会が他の教室であったためそちらに出席しましたのでわかりません。

十二、主な禁止事項について

。万年筆　シャーペンシルボールペン等の使用――ぜいたく品とみなされます。

。ビニールのくつの使用――皆ズックです。

。上ばき、くつ下の使用――特別寒い日以外は許可がありません。

。カーディガンの使用――一年中許可ありません。

十三、参考のために

学校はそうとう大きな二階立ての校舎で、外見は立派ではありませんが中は掃除がいきとどいています。校則も大へんきびしいようですが、それにもかかわらず良く守れているように思えました。とても統一されています。制服は、男子は同じですが女子のネクタイが赤です。セーラー服は一緒でした。三年生のクラスはA～Gまで、一、二年生はA～Cの人数は男子二十四、女子二十七の五十一名です。又学級図書があり、参考書等を借し出しています。クラス委員は男子一人、女子一人計二人です。帽子は帽子かけに整頓されていました。

主な事は以上のようなものです。一日入学してみて私達の学校ももっともっと努力しなければならない事を痛感しました。私が疑問に感じてとうとうきけなかったことですが、こんなきびしい規則なのに、よく守れるものだという点です。女子なんか、帰る時は、やはりソックスをはいていましたから、登校するときも使用しているでしょうに。守れているという事実は、この学校の誇りだと思います。校舎はずいぶん古い建物ですが、中のみがかれた床等を見て、この学校の様子がとても清潔で、且つ明るいものだと感じました。

農地被買収者給付金請求書受付中

手続は早目に！

農業委員会事務局

昭和二十一年十二月二十九日から二十七年十月二十日までに自作農創設特別措置法第三条第一項若しくは第五項によって政府に買収された農地について報償金が支給されることは、すでに該当者に対し説明会等開催し、請求指導をし、昨年の八月二十日から給付金請求書の受付を開始しております。説明会に出席されなかった方は、自分のことでありますから早目に請求書を村長に提出して下さい。

給付金の請求期限は昭和四十二年三月三十一日限りで、それ以降は無効となり請求しても給付金は支払いされません。

請求の済んだ分に対しては、昭和四十一年六月十五日に第一回の給付金が支給になります。

請求対象面積は田にあっては一畝以上、畑にあっては一畝二十歩以上となっています。

給付金の支給額は買収面積が一反歩以下の時は一率一万円の支給で年賦均等五年払、一反以上は原則として反当り二万円（一反に満たない端数は切捨）が年賦均等十年払に支給されます。買収面積が一町をこえるとこえる分は反当り一万円、二町をこえると反当り六千円、三町以上の面積については反当り二千円となります。

請求書は農業委員会で作成しますが、添付書類として次のものを準備して下さい。

一、買収令書
一、登記簿謄抄本
一、戸籍簿謄抄本
一、同順位者の同意書
一、婚姻の事実申立書
一、売渡農地有無の通知書
一、印かん票

以上の書類が添付されると請求書が出来あがります。尚、請求についておわかりにならないことは遠慮なく農業委員会へお問い合わせ下さい。

昭和四十一年度 中央青年婦人学級の生徒募集について

春の色彩を添える岩つゝじの鮮かさが目に日に映える今日此の頃でございます。

さて教育委員会では、四十一年度開設の中央学級における青年婦人の皆さんを対象に学級生の募集をしています。

一、青年学級

(1)対象
村内に在住する青少年男女全員

(2)開設期間
昭和四十一年四月より四十二年三月まで

(3)講座内容
一般教養（男女共）
農業一般（男子のみ）
生活課程（女子のみ）

二、婦人学級

(1)対象
三十五才以下の方

(2)募集人員
五〇名

(3)開設期間
青年学級に同じ

(4)講座内容
一般教養
生活一般（料理、育児、保健、住居）

三、申込期間

青年、婦人とも四十一年三月三十日まで

申し込みは各部落の会長を通じて、教育委員会社会教育係に申し込みして下さい。

出稼雑感

谷口　緑

高千穂から吹き下す冷たい風を身に受ける屋上に上り、懐しい故郷の星をみつめながら妻子と別居して過す淋しさを語り合う。

私達倉子は毎年繰返す秋の取入後黄葉の山陰を後に酒造に向う生活、唯平凡に見えるかもしれない。しかし静かな朝露をついていきおいよく立上る蒸気の下で、勇ましく掛声で働く姿は男のみに与えられた活気ある職場と言えよう。

現在の世相から幾多の批判を受けながら、酒造界にも新風が巻き起り、鉄筋の酒蔵が建ち並び、一年〳〵と進歩しつつある。

今日その中で働く我々も過去の出稼から脱皮し一日一日と朗らかさが増し、希望にみち、将来の夢を描き仕事に立ち向っているのである。

今日も無事に早朝からの仕事を終え、解放されて夕食の若者達とひざを交えて和やかな雰囲気に、思い思いの雑談に花が咲く家庭の様子、今後の農業経営と出稼など話題は豊富である。一日のつかれも一度に吹きとび、明日の活動源となる。

山村に生まれ田舎で育った我々は、この酒造産業をしかりとみつめ、郷土の発展のため新しい農業経営と両立して行きたいと思う。

窓より見える市内の町も一つ〳〵消え始め、酒造の夜もふけて行く、二度と訪れない今日の一日を反省し、明日も又有意義に過せる様祈りつつ。

点滴

◇冠岳の山桜が咲きみだれている「うす紅に葉はいちはやく萌えいでて咲かむとすなり山桜花」の牧水の名歌が唇をついでてくる。

◇春はすべてのものの生命が躍動をはじめる季節である。野に山に里に清気がみなぎっている希望の春である。

◇待望の老人ホーム鈴峰園が竣工した。遠くに尾鈴の山脈をながめ、近くに美々津の清流をのぞみ、あしたには学び屋の歌声をきき、夕べ入相の鐘に心をしづめるこのホームこそ老を養うには最適の地、たしかにお年寄の楽園であり天国である。村民こぞってこのホームと温き手をさしのべよう。